

令和3年3月30日

山形県議会議員 各位

令和3年度直轄道路事業の新規事業化等について

山形県県土整備部長

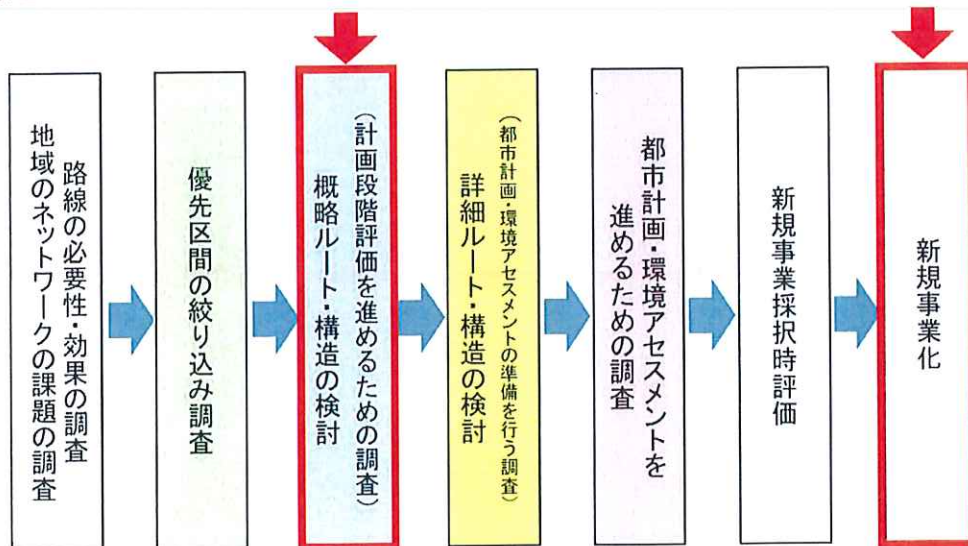
令和3年度予算の成立を受け、本日、国土交通省から下記路線の新規事業化及び事業化に向けた調査の実施について公表されましたので報告します。

記

- ① 【新規事業化】
一般国道47号 新庄酒田道路「戸沢立川道路」(別紙1)
- ② 【概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)】
一般国道112号 「山形南道路」(別紙2)

新規事業化までの流れ

- ② 国道112号「山形南道路」
- ① 新庄酒田道路「戸沢立川道路」



【問い合わせ先】

県土整備部道路整備課

課長

工藤 哲

(TEL:023-630-2156)

高速道路整備推進室長

常井 公一

(TEL:023-630-2609)

とざわ たちかわ
国道47号 戸沢立川道路

R3: 100百万円

開通予定: ー

新規

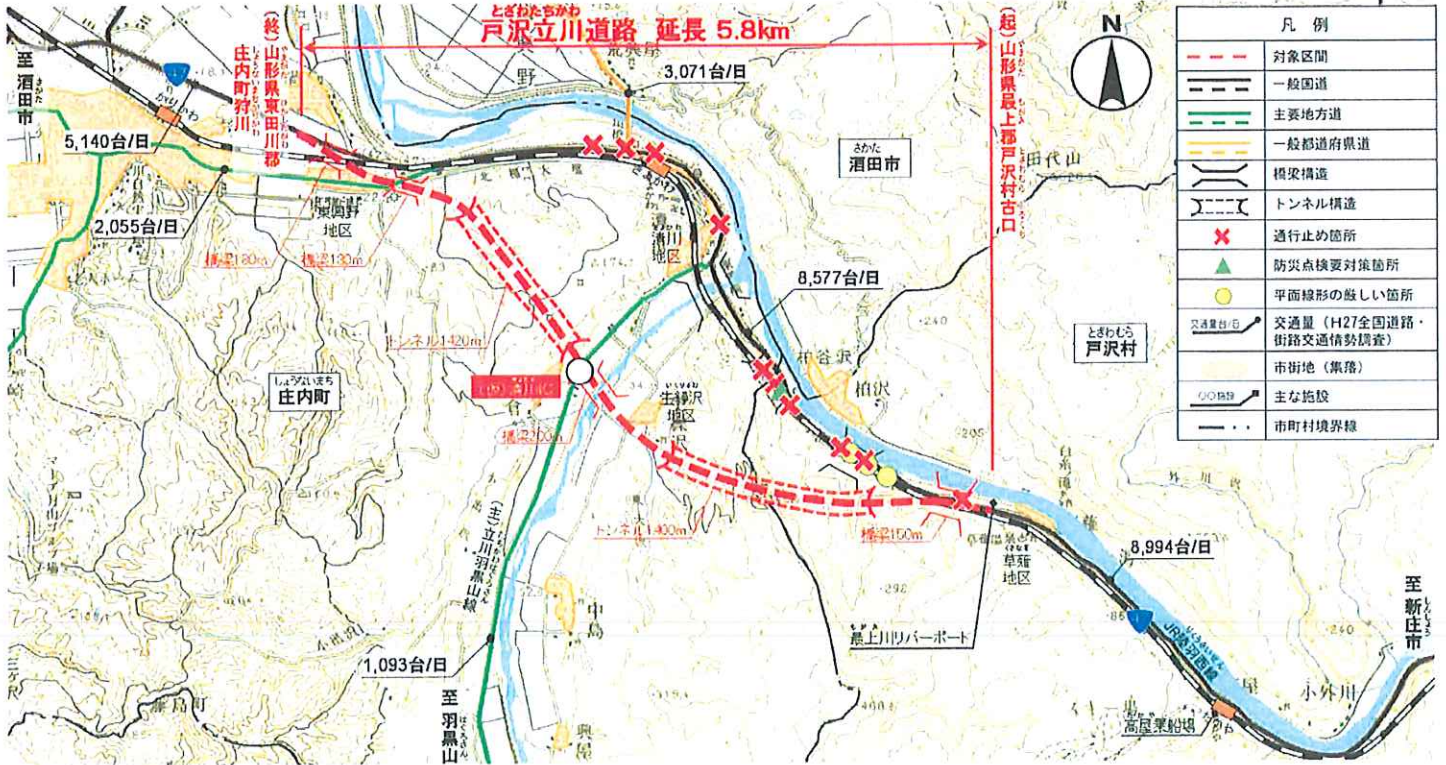
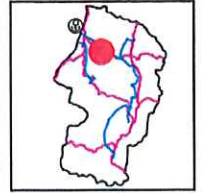
山形県最上郡戸沢村～東田川郡庄内町

道路

直轄

【事業の概要】

戸沢立川道路は、新庄酒田道路の一部を構成し、一般国道47号の戸沢村～庄内町内の通行止めによる広域迂回の解消を目的とする自動車専用道路です。



【整備効果】

急カーブや狭小幅員等の現道の課題を回避し、通行止めによる広域迂回を解消する信頼性の高い道路ネットワークを確保します。



▲国道47号通行止時の迂回ルート

▲急カーブ、路面凍結状況

▲幅員狭小、堆雪状況

【令和3年度の事業内容】

調査設計を実施します。

4. 令和3年度の道路調査の見通しについて

令和3年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

- 岩手県 国道4号 盛岡南道路
- 青森県 下北半島縦貫道路 野辺地～七戸

※調査が進捗した後に、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査に着手

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

- 宮城県 仙台東道路
- 秋田県 国道13号 横手北道路
- 山形県 国道112号 山形南道路

宮城県内において、国道48号上愛子地区を対象に、観光期渋滞対策の検討を進めます。
福島都市圏については、幹線ネットワークの機能強化を検討します。

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<道路調査の流れ>

